

公的研究費の不正防止に関する基本方針

施行：2022年（令和4年）11月25日

公益財団法人 NIRA 総合研究開発機構は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科科学大臣決定）に基づき、公的研究費の適正な運営・管理および不正防止に係る基本方針を下記の通り定めます。

- 1 財団内の責任体系の明確化
- 2 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備
- 3 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施
- 4 研究費の適正な運営・管理活動
- 5 情報公開・共有化の推進
- 6 モニタリング及び監査制度の整備・実施